

人権相談

ひとりで悩まずご相談ください

行政相談

人権擁護委員による人権相談を行います。人権擁護委員は、みなさんの人権が侵害されたときにその相談を受け、対応します。差別やいじめ、職場でのハラスメントなどでお悩みの方は、人権擁護委員へご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

「行政相談」とは、役所の仕事に関する苦情や意見、要望を聞き、その解決の促進を図る制度です。9月と10月の2か月間を「行政相談月間」として、川越町でも行政相談所を開設します。役所の仕事についてお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

人権相談・行政相談いずれも

日時 9月26日(金) 午後1時30分～午後4時
※受付時間 午後1時30分～午後3時30分
場所 いきいきセンター2階 生活相談室

また、法務局が実施する電話相談や、インターネット人権相談、LINEじんけん相談があります。

みんなの人権110番

TEL 0570・003・110

こどもの人権110番

TEL 0120・007・110

女性の人権ホットライン

TEL 0570・070・810

LINEじんけん相談
(チャット人権相談)



インターネット
人権相談



問合せ先 福祉課 TEL 366・7116

行政相談委員は、みなさんの身近な相談相手です。相談者の秘密は、固く守ります。当日ご都合の悪い方は、次のところで行政相談に応じていますので、ご利用ください。

総務省 三重行政監視行政相談センター

TEL 0570・090・110 (平日8:30～17:15)

※土・日曜日、祝日や上記以外の時間帯は留守番電話で対応します。

IP電話などをご利用の場合は

TEL 059・227・1100



問合せ先 総務課 TEL 366・7113

本籍地が川越町の方

戸籍の振り仮名通知書をご確認ください

戸籍に記載される予定の振り仮名の通知書(ハガキ)が郵送されます。通知内容に間違いがないかご確認ください。

①振り仮名が正しい場合

⇒手続き不要

法務省
HP



②振り仮名が誤っている場合

⇒令和8年5月25日までに正しい振り仮名の届け出をしてください。

郵送時期 9月上旬から中旬予定

※本籍地の市区町村によって郵送時期が異なります。

専用コールセンター

TEL 0570・05・0310

問合せ先 町民保険課 TEL 366・7115

川越町敬老会

長年にわたり、社会を築き上げてきたご高齢者の方々をお祝いする敬老の日に、長寿をお祝いする敬老会を開催します。

敬老会の当日は、式典とアトラクションを行います。お誘いあわせのうえ、ご出席ください。

記念品は、8月19日～9月14日頃までにご自宅にお届けします。

※同一世帯に対象者が複数名いる場合でも
同一日に記念品が届くとは限りません。



対象 昭和30年9月15日以前に
お生まれの方

日時 9月15日(月・祝)
午前9時30分～(午前9時開場)

場所 あいあいホール

問合せ先 福祉課 TEL 366・7116

9月10日～16日は「自殺予防週間」～知らせてほしい、こころのSOS～

生活にストレスを感じたり、不安・いらいら・眠れないなど体の不調を感じていませんか？誰かに話すことで気持ちが軽くなったり、気持ちの整理をすることができます。様々な悩みに応じた相談窓口があります。つらい、逃げたいと思ったら、一人で悩まず相談してみませんか。

相談内容	相談先	電話番号	備考
こころの悩み相談	#いのちSOS	0120・061・338	毎日24時間
	三重いのちの電話	059・221・2525	18:00～23:00
	桑名保健所	0594・24・3620	8:30～17:15(平日)
自殺予防・自死遺族 電話相談	こころの健康センター	0120・01・7823 059・253・7823	13:00～16:00(平日)
自殺予防夜間・休日 電話相談		0570・064・556	16:00～24:00(平日) 9:00～24:00(土日祝)
ひきこもり・依存症 専門電話相談		059・253・7826	9:00～16:00(月～金) ※依存症は13:00～16:00(水)
こころの悩みの傾聴	こころの傾聴テレフォン	059・223・5237	10:00～16:00(平日)
SNS	相談内容	LINE公式アカウント	
こころつなぐSNS 相談みえ	こころの悩みについて どんなことでもご相談	平日及び土日祝日(年末年始含む) 17:00～22:00 ※受付は21:30まで	

あなたにもできる自殺予防のための行動

大切な人が悩んでいることに気づいたら
一歩勇気を出して声を掛けてみませんか

問合せ先 健康推進課 TEL 365・1399

気づき：家族や仲間の変化に気づいて声をかける
傾聴：本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
つなぎ：早めに専門家に相談するよう促す
見守り：温かく寄り添いながらじっくり見守る

世界アルツハイマー月間 認知症になっても自分らしく

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指し、9月21日は「世界アルツハイマーデー」と定め世界中で様々な取り組みが行われます。町でも認知症への理解を深めるため、様々な取り組みを行います。

認知症サポーターステップアップ講座

認知症への理解を深め、地域でのささえあいを考えましょう。

日時 9月12日(金) 午前10時～11時30分

場所 いきいきセンター 2階 大研修室

申込・問合せ先 川越町地域包括支援センター TEL 365・9999

にほんごパートナー 育成研修 参加無料!

「にほんごパートナー」として、にほんご交流サロンで外国人住民と交流してみませんか。外国語の能力や特別な資格は必要ありません。活動は日本語で行いますので、ぜひこの機会にご参加ください。

日時 第1回 9月21日(日)「川越町の外国人住民の状況や“やさしいにほんご”を知ろう」
第2回 10月26日(日)「異文化理解、コミュニケーションについて考えよう」
時間はいずれも午前10時～正午

対象 次の①～③すべてに当てはまる方
①川越町在住・在勤・在学の方②日本語ボランティア活動に関心のある方
③2回の講座に参加できる方

申込方法 電話、申込フォームで9月19日(金)までに申込み

申込・問合せ先 川越町社会福祉協議会 TEL 365・0024
企画情報課 TEL 365・7112



申込フォーム